

令和 6 年度

地区まちづくりセンター要覧



富士市

目 次

富士市の概要	1
富士市立公民館・富士市地区まちづくりセンターの沿革	2
「公民館」から「地区まちづくりセンター」への移行	8
「地区まちづくりセンター」の役割	9

令和6年度 地区まちづくりセンター施設概要

・ 富士市地区まちづくりセンター施設一覧	10
・ 各地区まちづくりセンター施設概要	11

令和5年度 地区まちづくりセンター事業報告

1 富士市のまちづくり推進について	
(1) 地区まちづくり活動のあゆみ	37
(2) 各地区のまちづくり事業概要	45
(3) スポーツ振興・文化振興	59
(4) その他の地区まちづくり活動	62
2 市民サービスコーナー	63
3 地区まちづくりセンター利用活動状況	66

条例・規則等

・ 富士市地区まちづくりセンター条例	67
・ 富士市地区まちづくりセンター条例施行規則	73
・ 富士市地区まちづくり活動推進条例	77
・ 富士市地区まちづくりセンター使用案内	80

富士市の概要

1 市のあらまし

富士市は、昭和41年（1966年）11月1日、2市1町（吉原市、富士市、鷹岡町）の合併に伴い誕生しました。

市域は、北に霊峰「富士」と愛鷹連山、西に富士川、東に浮島ヶ原、南には駿河湾を臨み、優れた景観に恵まれた素晴らしい自然環境の下にあります。また、豊かな森林資源から涵養された良質豊富な水資源（地下水、湧水）により、古くから「駿河半紙」の伝統を生かした製紙業が勃興し、以来製紙工業が発展を遂げ、全国一の“紙のまち”として知られています。

近年は、経済成長及び運輸交通等の産業基盤整備と相まって、電気、運送用機械、化学薬品、食料品等の非用水型工業とともに商業やその他の産業も発展しています。

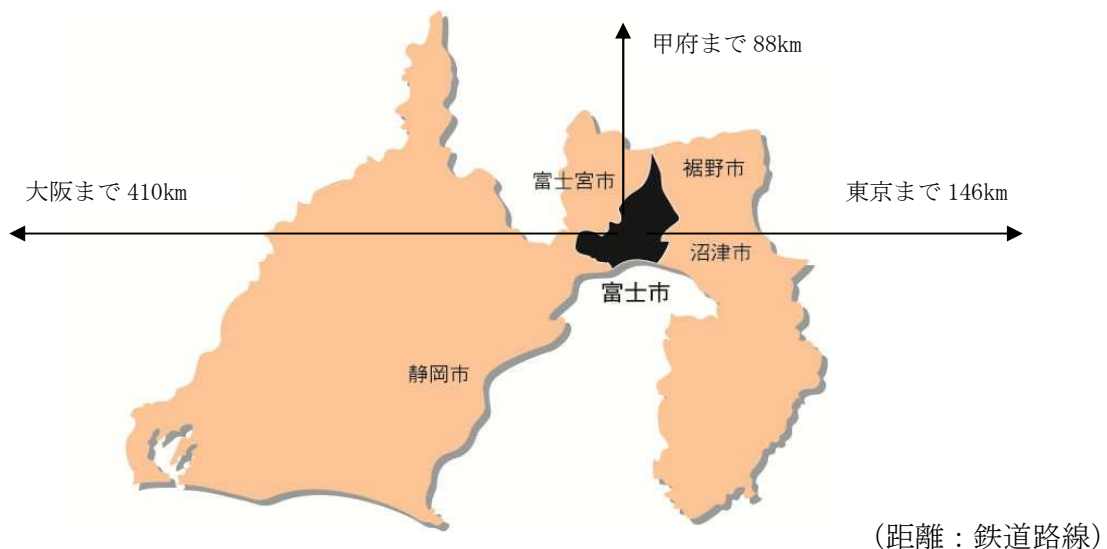
さらに、本市は、平成13年（2001年）4月から特例市へ移行し、生活環境を守るための事務や、まちづくりに関する事務について県から移譲され、地域の実情に応じた、迅速できめ細やかな行政サービスが提供できるようになりました。

平成20年11月1日には、旧富士川町と合併し、新「富士市」としてスタートしました。地方分権が進む中で、今日まで培ってきた都市の歴史と特性を認識し、市民生活に密着した行政サービスの尚一層の充実を図るとともに、質の高い行政サービスの提供と個性豊かなまちづくりに努力しています。

2 位置・面積

日本列島太平洋岸のほぼ中央、静岡県東部に位置し、「世界遺産 富士山」の広大な南麓に広がっています。東京へは146km、大阪へは410kmのところであり、東海道新幹線、東名及び新東名高速道路、国道1号などが市内を横断しており、富士山周辺、箱根、伊豆半島への玄関口としても便利な位置にあります。

総面積244.95km²のうち1/2は山林で占められ、次いで宅地、田畑の順となっています。



3 人口・その他（各年12月31日現在）

年次別	世帯数	人 口			一 世 帯 あたり人口	人口密度 k m ² あたり
		総 数	男	女		
昭和41年	38,152	165,608	83,842	81,766	4.3	676
令和5年	110,823	247,887	122,996	124,891	2.2	1,012

富士市立公民館・富士市地区まちづくりセンターの沿革

年度・日付等	主な出来事や事業への取り組み
昭和23年度 S23.4.1	吉原町が、(旧)吉原市となる
昭和24年度 S24.6.10	「社会教育法」公布
昭和26年度 S26.12.1 S26.12.6	「(旧)富士町公民館条例」制定 (旧)富士町公民館が開館
昭和28年度 S29.3.31	町村合併(富士町・田子浦村・岩松村)により、(旧)富士市誕生 →合併により、(旧)富士市立公民館と名称を変更
昭和29年度 S30.2.11	(旧)吉原市が、吉永、原田、須津、元吉原の各村を合併
昭和30年度 S30.4.1	(旧)吉原市が、大淵村を合併
昭和31年度 S31.4.1 S31.8.21	駿東郡原町浮島三地区(船津・西船津・境)が、(旧)吉原市に合併 (旧)吉原市に「吉原市青少年保護育成連絡協議会」が結成される(会長＝市長、事務局＝福祉事務所)
昭和34年度 S34.12.28	「公民館の設置および運営に関する基準」が告示
昭和35年度 S35.10.1	(旧)富士市立田子浦公民館、(旧)富士市立岩松公民館が開館
昭和37年度 S37.7	「田子浦地区社会教育推進会」設立
昭和41年度 S41.7.1 S41.11.1	(旧)鷹岡町公民館が開館 2市1町(吉原市・富士市・鷹岡町)が合併し、(新)富士市誕生
昭和43年度 S43.4.1 S43.5 S43.5.17 S43.6.1 S43.6.25 S43.6.28 S43.6.30 S43.7.1 S43.7.15 S43.7.17 S43.9.26 S43.9.26 S43.9.29 S43.10.1	「富士第一地区社会教育推進会」設立 「今泉地区社会教育推進会」設立 「大淵地区社会教育推進会」設立 「富士市立公民館の設置及び管理等に関する条例」制定→各公民館は、(新)富士市立と名称変更 「伝法地区社会教育推進会」設立 「原田地区社会教育推進会」設立 「神戸地区社会教育推進会」設立 「富士第二地区(のちの「富士駅南地区」)社会教育推進会」設立 「鷹岡地区社会教育推進会」設立 全市民を対象とする「富士市社会教育推進協議会」が結成され、会長に富士市長が就任 「富士市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則」制定 「元吉原地区社会教育推進会」設立 「須津地区社会教育推進会」設立 「岩松地区社会教育推進会」設立
昭和44年度 S44.5.31 S44.11.3	田子浦公民館を改築竣工 鷹岡公民館が、優良公民館として文部大臣表彰
昭和45年度 S45.11.1 S45.12.1 S46.2.22	支所を廃止し、吉永公民館、原田公民館、須津公民館、大淵公民館が開館 支所を廃止し、元吉原公民館が開館 原田公民館を一部改修
昭和46年度 S46.4.1 S47.3.26	吉原地区、今泉地区、大淵地区の一部が合併し、「広見地区」誕生 富士公民館を改築竣工
昭和47年度 S48.1.13 S48.3.2	東公民館が開館(東小体育館に併設) 「富士市社会教育推進協議会」を改めて、「富士市社会教育推進会連合会」を設置
昭和48年度 S48.4.1 S48.4.1 S48.6.20 S48.8.17	伝法地区、大淵地区、鷹岡地区の一部が合併し、「丘地区」誕生 今泉公民館、伝法公民館が開館 「吉永第一地区(のちの「吉永地区」)社会教育推進会」設立 「吉原地区社会教育推進会」設立

年度・日付等	主な出来事や事業への取り組み
昭和49年度 S49.4.1	旧富士南公民館(のちの「富士駅南公民館」)が開館
昭和50年度 S50.7.16	「丘地区社会教育推進会」設立
昭和51年度 S51.4.1 S51.4.1	県営富士見台団地と原田地区の一部が統合し、「富士見台地区」誕生 神戸公民館が開館
昭和53年度 S53.4.1 S53.4.1 S54.3.31	広見公民館が開館 「富士見台地区社会教育推進会」設立 岩松公民館を改築竣工
昭和54年度 S54.11.18	広見コミュニティセンター開設(旧広見公民館内)
昭和55年度 S55.4.23 S55.11.3	「広見コミュニティ推進会」設立 富士公民館が、優良公民館として文部大臣表彰
昭和56年度 S56.4.1 S56.4.1 S56.5.27 S56.5.29 S57.2.1	富士駅南地区、田子浦地区の一部が合併し、「富士南地区」誕生 富士南公民館が開館→旧富士南公民館を「富士駅南公民館」に名称変更 「浮島地区社会教育推進会」設立 「富士南地区社会教育推進会」設立 吉原公民館が開館
昭和57年度 S57.4.1	「吉永第二地区(のちの「吉永北地区」)地区社会教育推進会」設立
昭和58年度 S58.4.1	富士見台公民館が開館
昭和59年度 S59.4 S59.4.1 S59.4.1 S59.8 S60.3.9	「ふじ21世紀プラン」の策定に伴い、20地区に「まちづくり会議」発足 鷹岡地区より分離独立し、「天間地区」誕生。「天間地区社会教育推進会」設立 丘公民館、天間公民館が開館 各地区「まちづくり会議」解散 原田公民館を改築竣工
昭和60年度 S60.12.15 S61.3.26	田子浦公民館を移転新築(新富士駅設置関連) 富士公民館を増築し「団体室、多目的室、中研修室、大研修室」を設置
昭和61年度 S61 S61.9 S61.10.8 S61.10.14 S61.10.24 S61.10.29 S61.11.4 S61.11.7 S61.11.12 S61.11.17 S61.11.21 S61.11.25 S61.11.28 S62.1.1 S62.2.19 S62.3.10 S62.3.10	「ふじ21世紀プラン」の発行に伴い、各地区「まちづくり推進会議(会)」が再開 「元吉原地区まちづくり推進会議」設立 「富士駅南地区まちづくり推進会議」設立 「岩松地区まちづくり推進会議」設立 「須津地区まちづくり推進会議」設立 「伝法地区まちづくり推進会」設立 「富士南地区まちづくり推進会議」設立 「吉永地区まちづくり推進会議」設立 「大淵地区まちづくり推進会」設立 「富士駅北地区まちづくりの会」設立 「今泉地区まちづくり推進会議」設立 「吉原地区まちづくり推進会議」設立 「神戸地区まちづくり推進会」設立 「原田地区まちづくり推進会議」設立 「鷹岡地区まちづくり推進会議」設立 東公民館を移転新築(東小学校より独立) 吉永公民館を改築竣工(「市立東図書館」併設)
昭和62年度 S62.4.1 S62.6.10 S62.12.9 S62.7.1	「丘地区まちづくり推進会議」設立 「浮島地区まちづくり推進会議」設立 「天間地区まちづくり推進会議」設立 公民館運営審議会を、各館設置から各ブロック単位(東部、中部、西部、南部)設置に変更
昭和63年度 H1.3.25	大淵公民館を移転新築

年度・日付等	主な出来事や事業への取り組み
平成元年度 H1.4.1 H1.10.30 H1.11.21 H2.3.24 H2.3.30 H2.3.30 H2.3.30	「吉永第二地区」が「吉永第一地区(のちの「吉永地区」)」より分離独立する 富士市の生涯学習に係わる総合的な施策の推進を図るため、「富士市生涯学習推進本部」が設置される(本部長:富士市長) 「田子浦地区まちづくり推進会議」設立 元吉原公民館を移転新築 伝法公民館を増築し、「料理室」「中会議室」「大会議室」を拡充 富士南公民館を増築し、「中会議室」「大会議室」を拡充 岩松公民館を増築し、「大会議室」「研修室」「料理室」「事務室」を拡充
平成2年度 H2.6 H2.6.29 H3.3.15	富士市の生涯学習の基本理念を盛り込んだ「富士市生涯学習推進大綱」を策定する 「富士駅北地区まちづくりの会」を改め、「富士駅北地区まちづくり推進会議」と名称変更 須津公民館を改築竣工
平成3年度 H3.5.10 H3.5.15 H3.9.10 H4.3.24	生涯学習の推進計画を作成するにあたって、まず市民による計画(案)を作成するための検討組織「富士市生涯学習推進市民会議」が、社会教育委員をはじめとする市内有識者により組織される。(事務局:社会教育課) 「富士見台地区まちづくり推進会議」設立 ファクシミリによる公民館の諸証明発行サービス開始(吉永、元吉原、鷹岡、大淵、富士の各公民館) 富士見台公民館を増築し、「多目的ホール」を設置
平成4年度 H4.4.1 H4.4.1 H4.10.1 H5.1 H5.3 H5.3.25	吉永北公民館が開館 「吉永第二地区」を改めて「吉永北地区」に名称変更する →「吉永第二地区社会教育推進会」から「吉永北地区社会教育推進会」へ名称変更 諸証明発行におけるリモートファックスシステム開始(吉永、元吉原、鷹岡、大淵、富士の各公民館) 年金証明をリストで実施(吉永、元吉原、鷹岡、大淵、富士の各公民館) 「富士市の公民館～生涯学習の拠点～(1993年版)」刊行 広見公民館を移転新築
平成5年度 H5.5.24 H5.7 H6.3 H6.3.10	「富士市社会教育推進会連合会」を改め、「富士市生涯学習推進会連合会」と名称変更 ファクシミリによる公民館の諸証明発行サービス3公民館増設(須津、天間、岩松) 「公民館講座案内(平成6年度版)」刊行(以後毎年実施) 原田公民館を増築し、「多目的室」を拡充
平成6年度 H7.3.10 H7.3.15	市民側からの生涯学習推進に関する提言が、市民会議の中でまとめられ、富士市における生涯学習を推進するプラン「ふじの麓のいきいきライフ」が生涯学習推進本部長である市長に提出される 神戸公民館を移転新築
平成7年度 H7.8.10 H7.11.1 H8.3	伝法・今泉合同少年教育事業において死傷者を伴うバス事故発生 吉原公民館が、優良公民館として文部大臣表彰 「公民館講座案内」に富士市民大学案内を加え、「公民館講座・富士市民大学案内(平成8年度版)」刊行(以後毎年実施)
平成8年度 H8.4.1 H9.3.25 H9.3.28	「吉永北地区まちづくり推進会議」設立 富士駅南公民館を増築し、「小木の里ホール」「まちづくりルーム」を設置 富士市生涯学習推進本部による富士市生涯学習推進プラン「ふじトゥモロウスクール」構想の策定(→「市民が主人公のまちづくり～富士市生涯学習推進プラン“ふじトゥモロウスクール”構想～」刊行)
平成10年度 H10.4.1 H10.4.1 H10.4.1 H10.4.1 H10.4.27 H10.5.29 H10.6.6 H10.8.18 H10.10.4 H11.3.25	広見地区、今泉地区、神戸地区の一部が合併し、「青葉台地区」誕生 岩松地区より分離独立し、「岩松北地区」誕生 岩松北公民館が開館 「青葉台地区まちづくり推進会議」設立 「岩松北地区生涯学習推進会」設立 「青葉台地区生涯学習推進会」設立 「岩松北地区まちづくり推進会議」設立 第1回ふじの環境を考える少年教育事業「第1回ふじセミサミット」実施(24公民館合同事業) 富士市生涯学習推進会連合会設立30周年記念式典、記念祝賀会 (→富士市生涯学習推進会連合会30周年記念誌「未来への飛躍」刊行) 今泉公民館を移転新築

年度・日付等	主な出来事や事業への取り組み
平成11年度 H11.4.1 H12.3	「広見地区まちづくり推進会議」設立 「ぼくらの町のわくわくパラダイス～公民館ってどんなところ～」刊行
平成12年度 H12.8.25	第2回ふじの環境を考える少年教育事業「ふじ青空サミット」実施(24公民館合同事業)
平成13年度 H13.4.1	青葉台公民館が開館
平成14年度 H14.4.1 H14.4.1 H14.4.1 H14.4.1 H14.4.1 H14.4.30 H14.6.3 H14.8.20 H14.10.24 H15.2.28 H15.3.14 H15.3.20	富士駅北地区より分離独立し、「富士北地区」誕生 富士北公民館が開館 学校週5日制移行に伴い、全公民館の土曜日・日曜日(第3日曜日を除く)開館 (吉永、吉原、鷹岡、富士の連絡館4館から全24館が土曜日・日曜日(第3日曜日を除く)に開館し、受付管理業務については、富士市シルバー人材センターへ委託) 「富士北地区まちづくり推進会議」設立 「富士北地区生涯学習推進会」設立 「元吉原地区まちづくり推進会議」を改め、「元吉原地区まちづくり推進会」と名称変更 ファクシミリによる公民館の諸証明発行サービス2公民館増設(富士見台、田子浦) 第3回ふじの環境を考える少年教育事業「第2回ふじセミサミット」実施(24公民館合同事業) 吉永公民館が、優良公民館として文部科学大臣表彰 天間公民館を増棟し、「多目的ホール」を設置 丘公民館を増築し、「多目的室、第1会議室、第2会議室」を拡充 田子浦公民館を増築し、「中央図書館田子浦分室」「多目的ホール」を併設
平成15年度 H15.6.6 H15.10.23 H16.3.31	「公民館の設置および運営に関する基準」が全面改正 原田公民館が、優良公民館として文部科学大臣表彰 「広見コミュニティ推進会」解散
平成16年度 H16.4.1 H16.8.25	「広見地区生涯学習推進会」設立 第4回ふじの環境を考える少年教育事業「エコクッキング&生ゴミ減量サミット」実施(24公民館合同事業)
平成17年度 H18.3	「公民館講座案内・富士市民大学案内」に青少年センター講座案内を加え、「公民館講座・青少年センター講座・富士市民大学案内(平成18年度版)」刊行(以後毎年実施)
平成18年度 H18.6.15 H18.8.25 H18.10.26	子どもの犯罪被害防止活動を強化するため、全公民館の公用車に青色回転灯を装着しパトロールを開始 第5回ふじの環境を考える少年教育事業「第3回ふじセミサミット」実施(24公民館合同事業) 今泉公民館が、優良公民館として文部科学大臣表彰
平成19年度 H19.9.28 H20.1.25	「富士市地区まちづくりセンター条例」制定 →「富士市立公民館の設置及び管理等に関する条例」及び「公民館運営審議会」は平成20年3月31日をもって廃止となる 「平成19年度 公民館要覧」刊行
平成20年度 H20.4.1 H20.4.20 H20.11.1 H20.11.1 H20.11.1 H20.11.1 H20.11.9 H20.12.4 H20.12.12 H20 H21.2.8 H21.3 H21.3.17	組織改正により「公民館」から「まちづくりセンター」へ名称を変更し、全24センターに「市民サービスコーナー」設置。従前の4ブロック(東部、中部、西部、南部)から、6ブロック(中部、東部、北部、南部、西部、北西部)に変更した 大淵まちづくりセンターに「中央図書館大淵分室」を併設 富士川町との合併により、富士川まちづくりセンター(旧富士川保健センターで仮開所)、松野まちづくりセンターの2センターが加わり、市内のまちづくりセンターが26センターとなる 「富士川地区まちづくり推進会議」設立 「松野地区まちづくり推進会議」設立 「富士市地区まちづくりセンターの管理及び使用に関する取扱基準」制定 富士市生涯学習推進会連合会40周年記念式典、記念祝賀会 (→富士市生涯学習推進連合会40周年記念誌「絆」刊行) 「松野地区生涯学習推進会」設立 「富士川地区生涯学習推進会」設立 社会教育課所管事業の「放課後子ども教室推進事業」を4地区(伝法、浮島、富士南、丘)で実施 富士市少年教育事業合同文化祭実施(まちづくりセンター・青少年センター合同事業) 「地区まちづくりセンターにおける地区まちづくり活動支援マニュアル」策定 元吉原まちづくりセンターを増築し、「多目的室」を併設
平成21年度 H21.4.1 H21	富士川まちづくりセンターが、改修した旧富士川町議場棟に移転して供用開始 社会教育課所管事業の「放課後子ども教室推進事業」を10地区(伝法、今泉、須津、浮島、富士見台、大淵、富士南、岩松北、広見、丘)で実施

年度・日付等	主な出来事や事業への取り組み
平成22年度 H22.8 H22.10.1 H22.10.1 H22 H22 H23.2.6	伝法まちづくりセンターの現在地での改築に伴う仮施設への移転 子育て支援課所管事業の「富士子育てほっとステーション」を26まちづくりセンターに設置 鷹岡まちづくりセンター移転新築し供用開始 防犯広報を実施するため、まちづくりセンター公用車にスピーカーを設置し、地区の関係団体との同乗パトロールを強化 社会教育課所管事業「放課後子ども教室推進事業」を全26地区で実施 富士市少年教育事業合同文化祭実施(まちづくりセンター・青少年センター合同事業)
平成23年度 H23.9 H24.1 H24.2.20 H24.3 H24.3	「まちづくりセンター事業に関する指針」策定 今泉まちづくりセンター分館耐震工事竣工 「まちづくりセンター講座・青少年センター講座・富士市民大学案内」を全戸配布から世帯回覧へ変更 各地区のコミュニティ活動活性化を目指して「まちづくり活動推進計画(地域の力こぶ増進計画)」策定 「まちづくりセンター施設外事業安全対策マニュアル」策定
平成24年度 H24.6.1 H24.6 H24 H24.10.1 H25.2.24 H25.3 H25.3	まちづくり活動への支援や社会教育事業について、地区住民の意見を反映するため、全センターに「まちづくりセンター懇話会」を設置 地域の力こぶ増進計画の推進のため、全地区での説明会・検討会を継続して実施 地区まちづくり活動を担う人材育成を目的として、平成21年度から全市的に実施してきた「地域の力こぶupふじワクワクまちづくり塾」を地域の実状に即した事業とするため、各ブロックを単位に「地区人材育成事業」として実施 伝法まちづくりセンターを改築し供用開始 富士山をテーマとした富士市合同少年教育事業の研究成果を発表(ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2013」に参加) 「まちづくりセンター事業マニュアル」改定 「まちづくりセンター事務分掌ガイドライン」改定
平成25年度 H25.4 H26.1 H26.2.22 H26.3.17 H26.3	まちづくりセンター講座の申込方法に、インターネットによる電子申請を導入 まちづくりセンター懇話会委員の市民公募を実施 ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2014」に、まちづくりセンターでの事業成果を「富士市地区まちづくりセンター富士山文化祭事業」の出展、市民憲章制定30周年記念事業「市民憲章推進のつどい」の開催、「市民憲章ブース」の出展 市職員まちづくり地区担当班向け「まちづくりハンドブック」発刊 「まちづくりセンター事業に関する指針」改定 「まちづくりセンター事業マニュアル」改定
平成26年度 H26.4～5 H26.4 H26.4.1 H26.6.1 H26.6.12 H27.2.22	各地区で「まちづくり推進会議(会)」が解散され、「まちづくり協議会」設立 まちづくりセンター主催講座の受講料を改定 フィナンセ富士川分館を富士川まちづくりセンター分館に所管替え 第2期まちづくりセンター懇話会委員への委嘱及び全体説明会の開催 「まちづくり協議会設立記念講演会」開催 富士山をテーマとした富士市合同少年教育事業の研究成果を発表(ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2015」に参加)
平成27年度 H27.4.1 H27.7 H27.9.19 H28.2.13 H28.2.20 H28.3	富士駅北まちづくりセンターを移転新築し供用開始 25のまちづくりセンターに自動販売機を設置 FUJI未来塾開講 FUJI未来塾公開プレゼンテーション実施 富士山をテーマとした富士市合同少年教育事業の研究成果を発表(ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2016」に参加) 「まちづくりセンター事業マニュアル」改定 各地区まちづくり行動計画策定
平成28年度 H28.4.1 H28.6.6 H28.11.1 H29.2.11 H29.3.22	富士駅南まちづくりセンター旧館部分を改築 第3期まちづくりセンター懇話会委員への委嘱及び全体説明会の開催 「富士市地区まちづくり活動推進条例(富士市まちづくり条例)」制定 富士山をテーマとした富士市合同少年教育事業の研究成果を発表(ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2017」に参加) 富士市地区まちづくりセンター条例の一部を改正する条例案(市民サービスコーナー廃止案)が富士市議会定例会にて否決
平成29年度 H29.4 H29.7 H30.1.27 H30.2.17 H30.3.9 H30.3.30	富士市まちづくり協議会活性化補助金制度導入 富士市まちづくり活動推進計画 第2次実施計画策定 まちづくり交流会の実施 なんでも富士山「富士山学びのコーナー」の中で、富士山文化祭事業を展示発表(ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2018」に参加) 富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画懇話会開催 「富士市地区まちづくりセンター施行規則」改定

年度・日付等	主な出来事や事業への取り組み
平成30年度 H30.8.1 H30.12.9 H31.1～3 H31.2.2 H31.2.23	富士南まちづくりセンターを移転新築し供用開始 富士市生涯学習推進会連合会50周年記念式典、記念祝賀会 (→富士市生涯学習推進会連合会50周年記念誌「絆」刊行) まちづくり協議会担い手育成事業実施(広報パワーアップ講座、会計講座) まちづくり交流会の実施 なんでも富士山「富士山学びのコーナー」の中で、自主グループの活動を展示発表・ステージ発表 (ふじさんめっせで開催された「なんでも富士山2019」に参加)
令和元年度 H31.4.1 H31.4.1 H31.4.1 R1.5～3 R1.10.1 R1.11.21 R1.11～12 R2.2.1	富士市まちづくり協議会活性化補助金メニュー追加(体育祭・文化祭・生涯学習) まちのご自慢教えてください！放送開始(Radio-f) 青葉台まちづくりセンター多目的室棟増築 自主グループ等が企画・運営する「市民プロデュース講座」を新たに開講 青葉台まちづくりセンター既存棟改築 まちづくりセンターの指定管理者制度導入について、全地区まちづくり協議会正副会長へ説明 まちづくり協議会担い手育成事業実施(広報パワーアップ講座、会計講座) まちづくり交流会(実行委員会形式)の実施
令和2年度 R2.4.1 R2.11～R3.3 R3.2.1 R3.3.25	東小学校用地の一部を浮島まちづくりセンター用地に所管替え まちづくり協議会担い手育成事業実施(広報パワーアップ講座、会計講座) 「富士市公共施設案内・予約システム」を活用したまちづくりセンターの貸館予約を開始 「富士市地区まちづくりセンター条例」「富士市地区まちづくりセンター条例施行規則」改正
令和3年度 R3.4.1 R3.4.1 R3.7～R4.2 R3.8.1 R3.9.1 R3.10～R4.3 R3.12.28	「富士市地区まちづくりセンター使用案内」改定 社会教育事業(まちづくりセンター主催講座)を教育委員会社会教育課に移管 「地区の活動拠点まちづくりセンターの有効活用ーコミュニティビジネス導入で地域活性化ー」講演会開催 神戸まちづくりセンター第二駐車場用地を資産経営課に所管替え 岩松まちづくりセンターを移転新築し供用開始 まちづくり協議会担い手育成事業実施(広報パワーアップ講座、会計講座) まちづくりセンターの指定管理者制度の導入について、モデル地区となる須津・松野両地区のまちづくり協議会と基本協定を締結
令和4年度 R4.4.1 R4.4.1 R4.6.5 R4.6.18 R4.9.14 R4.11～R5.1 R4.11 R5.1.21	モデル地区となる須津・松野両地区において、まちづくりセンターの指定管理者制度を導入 新・富士市まちづくり活動推進計画開始 富士市まちづくり協議会連合会設立 富士市生涯学習推進会連合会解散 富士市まちづくり活動推進審議会の設置 まちづくり協議会担い手育成事業実施(広報講座、会計講座) まちづくり協議会部会機能活性化研修会の開催 まちづくり交流会の開催
令和5年度 R5.4.1 R5.6～7 R5.7～R6.1 R5.11～R6.1 R6.1.27	吉原まちづくりセンターをリニューアルし供用開始 まちづくり協議会部会機能活性化研修会の開催 富士市町内会連合会・富士市まちづくり協議会との意見交換会 まちづくり協議会担い手育成事業実施(広報講座、会計講座) まちづくり交流会の開催

「公民館」から「地区まちづくりセンター」への移行

（１）公民館機能の継承と機能強化

平成２０年度、富士市では、教育委員会生涯学習課所管の「公民館」を、市長事務部局市民部まちづくり課所管の「地区まちづくりセンター」へと位置付けを変更しました。

これは、所管を教育委員会から市長事務部局に移し、市長直轄の施設とすることで、これまで公民館が担ってきた地区団体のまちづくり活動の拠点、地区と行政とのパイプ役という機能を、施設の本来業務として、より明確化することを目的に行ったものです。

また、平成１９年度まで１０館に設置されていた市民サービスコーナーを、より地区住民の利便性を向上するため、全てのまちづくりセンターに設置しました。

（２）まちづくりセンター主催事業

平成２０年度以降、公民館で行っていた地区における社会教育、公民館主催事業は、市民への学習機会の提供を維持していくという観点から、まちづくりセンターでも継続して実施し、より充実させていくこととしました。「公民館の事業」については、教育委員会に属する職務権限として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で規定されていますが、「富士市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により、「地区まちづくりセンターにおける社会教育に関すること」については、市民部まちづくり課及び地区まちづくりセンターにおいて補助執行することになりました。

令和３年度以降、まちづくりセンターの指定管理者制度の導入にあたりセンターの業務を整理した中で、補助執行していた社会教育事業を教育委員会社会教育課に移管することとしました。

（３）ブロック制の変更

公民館からまちづくりセンターへの移行に伴い、従来４つのブロック体制であったものを６つのブロックに再編成し、新たに富士見台、岩松の各まちづくりセンターを「地区まちづくりセンター条例施行規則」の中で“連絡等に当たるセンター”として位置付けました。

また、平成２０年１１月１日の富士市と富士川町との合併に伴い、富士川地区、松野地区の２つのまちづくりセンターが新たに西部ブロックに加わり、本市のまちづくりセンターは２６センター体制となりました。

なお、“連絡等に当たるセンター”は、平成３０年３月に「地区まちづくりセンター条例施行規則」の改正を行い、“統括に当たるセンター”に位置付けを変更しました。

「地区まちづくりセンター」の役割

（１）地区まちづくり活動、防災の拠点

まちづくりセンターは、各地区の自主的なまちづくりや、地区の皆様にもっとも身近な市役所の出先機関として、市政の情報を的確にお伝えし、市民と行政とが一体となったまちづくりの拠点としての役割を担います。また、台風や地震などの災害発生時には、各地区の防災の拠点としての役割も担っています。

（２）地区社会教育事業の実施

平成１９年度まで実施していた公民館講座（成人学校、成人講座、高齢者学級、青年講座、家庭教育学級、少年教育事業などの各種講座）は、地区まちづくりセンターにおいて、「まちづくりセンター主催講座」として実施してきました。

令和３年度以降は、講座の企画・運営を教育委員会社会教育課に移管し、引き続き地区まちづくりセンターを会場に開催しています。

（３）地区住民と行政とのパイプ役

まちづくりセンターでは、各種手続き、届出や相談窓口の紹介など、地区と行政とのパイプ役機能を担っています。

（４）市民サービスコーナー業務

市民サービスの窓口として、市民サービスコーナーをすべてのまちづくりセンターに設置し、戸籍証明、住民票、印鑑証明、税証明等の発行を行っています。